

観光統計の標準化・統一化—九州の連携力を高めるために

千 相 哲

1. はじめに

2003年は観光立国元年とされる。同年の1月に小泉首相が「訪日外国人観光客倍増計画」を提唱し、3月にはビジット・ジャパン・キャンペーンが始まり、7月には観光立国行動計画が公表された。観光を国の重要産業の柱とし、その実現のために様々な施策が展開されている。しかし、施策の基礎資料となる信頼できる包括的な観光統計がない（額賀2004）という指摘がある。観光統計は、観光部門の需要及び形態予測、政策、経営の意思決定などを科学的に支援する基礎資料であるため、観光政策の策定に欠かせない最も重要なインフラであるが、日本の場合、県市町村の自治体間で統一した統計がなく、ほとんど推計であるため信頼性を損なっているのが現状である。

観光統計に関しては、OECD（経済協力開発機構）、WTO（世界観光機関）などが加盟国間の情報共有と相互比較のための各種統計資料に対する統一された作成基準を提示している。日本でも統一的な手法による地域間比較ができるようにと、1996年に日本観光協会が「全国観光統計基準」を作成し、その利用を自治体に呼びかけている。しかし、それを採用している自治体は10程度で、観光統計の統一には程遠い状況である。さらにこれに係る問題として、国、関連団体の統計は限られた世帯等を対象に、また各都道府県の統計は主要観光地等での旅行者を対象に、調査し集計されたものであるため、マーケットリサーチに用いる上で、課題が多い（本多 2003）。観光は、産業としての巨大さとその膨大な経済効果が指摘される割には実態が明らかではなく、既存統計の不備が産業としての観光の競争力アップを考える際の足かせになっている（上村 2004）。上村（2004）は根本的な問題として、「観光産業とはなんだろう」といったそもそも論を詰めることなく、時流に乗じて観光振興の必要性が叫ばれ続けたことをあげている。確かに観光振興、それも経済効果に主眼がおかれ、数字の正確さより全体的な傾向の把握とそのなかで数字上の増加傾向を生み出そうとしたきらいがあったことは否めないだろう。

観光がしっかりとした産業として成り立つためには、それを裏付ける信頼性の高い統計の整備が必要である。日本商工会議所の「平成17年度観光振興策に関する要望」のなかにも施策の基本となる観光統計の精度を上げるため、調査方法の改善を図りたいという

内容が盛り込まれている。国際的にはすでに世界観光機関（WTO）が1993年に観光統計に関する基準を策定し国連統計委員会の承認を受け、世界標準を定めて、その標準に基づいた旅行・観光分野での経済効果測定のためのマニュアル化（TSA）^(注1)が2000年に承認を得ている。

観光統計は調査主体の目的によって調査項目およびサンプルの取り方が大きく異なる。観光統計の統一化、一元化が叫ばれているが、これをどこまで適用すべきか、またそれはいかなる条件で可能であるか、すなわち観光統計にかかわる国、関連団体、地方自治体間の役割分担といった面の議論が抜けているように見える。そこで小論では、日本人の国内観光旅行に関する観光統計の集計内容と方法について触れ、国や関連団体の観光統計と地方の観光統計の違いを考察し、九州の観光連携における統計の役割と今後のあり方について検討する。

2. 観光統計の現状

観光統計は、観光構成要素—観光主体（観光者）、観光客体（観光対象）、観光媒体（交通、旅行業、情報など）—と観光構成要素間の相互関係で成り立つ観光システムの側面に関する調査から得られるものである。その統計は調査の実施機関の調査目的によって異なるが、大きく観光需要側の観光旅行商品の購買と観光需要の形態、観光供給側の観光旅行商品の販売とマーケットへの到達過程に関するものに分けられる。さらにこれを観光の構成要素別に分けることが可能である。観光システムの構成要素に関しては、N.Leiperによる観光者、観光発生地、交通ルート、観光目的地、観光産業の五つの分類がある。他にはS.Wahabによる観光者、空間、時間概念からの分類とClar A. Gunnによる観光開発計画に重点をおいた分類がある。N.Leiperの考え方が観光産業領域に重点を置いた点で観光統計に適用するのに適していると言える。N.Leiperはこれらの五つの要素が空間・機能的に相互作用しながら、政治、経済、社会、文化、物理、工学的広域環境とも相互作用している開放体系であるとした（図1）。

N.Leiperによる観光発生地、観光目的地そしてこの二つの地域を結ぶ移動関係にかかわる事柄を統計的観点で捉えると、観光者及び観光発生地に関する統計が発生統計、移動に関する統計が交通統計、そして目的地に関する統計が訪問統計、利用統計に該当する。発生統計は、訪問者の社会・人口的特性（性別、年齢、職業、家族構成、居住地、所得水準）に関する統計と訪問特性（訪問頻度、訪問時期、訪問目的、訪問地域及び利用施設、同伴

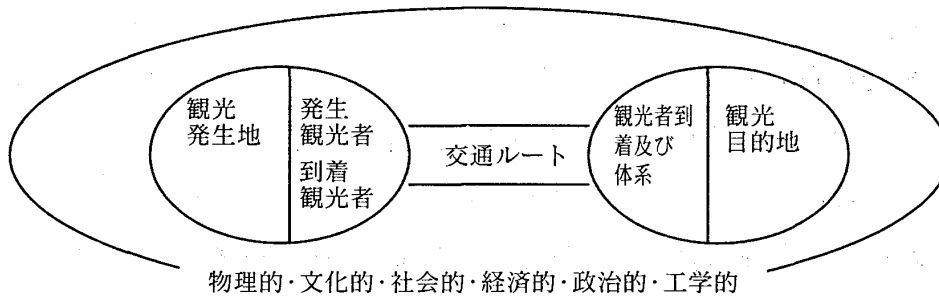


図1 N. Leiper の観光構成要素

形態及び同伴者数、利用宿泊施設、旅行総費用、周遊地、活動形態、再訪問の意志) に関する統計となる。交通統計は、交通容量（道路、鉄道、航空、船舶など）及びサービスの質的水準、交通料金、交通量、旅行時期、旅行距離、利用交通手段、ルート、コースが主な項目となる。訪問統計は、観光活動の時間的変化と空間的変化に関するものとして、前者が季節別・週間／日間合計、参与回数・参与日数・宿泊日数・希望参与回数、後者が調査対象地域内の滞在観光地と調査対象観光地外の周遊観光地となる。利用統計は、観光対象となる施設の利用状況、消費額が主な項目となる。

日本で発表されている国・関連団体の観光統計を観光構成要素に合わせて分類したのが表1である。これによると、日本人対象の調査は発生統計、外国人対象の調査は訪問・利用調査が集中している。勿論、一つの調査が、発生統計、交通統計、訪問統計、利用統計のうち複数の性格をもっているものもある。例えば、国土交通省の承認統計で、5年ごとに行われている「全国旅行動態調査」は、宿泊旅行、宿泊観光旅行、日帰りレクリエーション及び海外旅行の実態と観光レクリエーションの目的、回数、日数、季節変動、消費額が調査項目となっている。(財)日本交通公社の「全国旅行者動向調査」においても同行者、出発日、旅行先、旅行タイプ、宿泊施設、交通手段、旅行費用、旅行会社利用などの項目による観光レクリエーションの実態と行ってみたい旅行タイプ、行ってみたい旅行先などの項目が設けられている。しかし、これらは発生統計で観光地で行う訪問統計、利用統計ではない。

日本人を対象にする統計ではこの訪問統計、利用統計が十分ではない。それは実際にこれらの統計が自治体に委ねられ、自治体が独自で行っているからである。ここに国と自治体、自治体間の統計の整合性が問われるわけである。一方、外国人を対象にした調査では、交通統計は皆無で、発生統計が極端に少ないのが実情である。国土交通省（2005）も日本の産業分類では、宿泊業、運輸業、レジャー産業などの観光を構成する産業を捉えることはできても、観光全体を表す指標の整備が遅れているため、観光産業という括りでは非

常に捉えにくいものとなっているとしている。そして、国土交通省が実施している観光統計は「旅行・観光消費動向調査」(承認統計)のみであり、その他の観光統計は、官民の各主体が様々な目的で調査及び作成しているが、包括的な統計がなく断片的である、統一的な基準がなく比較が不可能、調査に強制力がない、標本数が少ないなど、様々な問題点が指摘されており、各主体によって実施される観光政策に観光統計が有効に活用されていないのが現状であるとした。

表1 観光統計の分類

| | 発生統計 | 交通統計 | 訪問統計 | 利用統計 |
|-----|--|--|--|------|
| 日本人 | 「全国旅行動向調査」(国) 「観光の実態と志向」(日) 「全国旅行者動向調査」 「自由時間と観光に関する世論調査」(内) レジャー白書「余暇活動に関する調査」(社) 「海外旅行志向調査」(J) 「JTB REPORT—日本人海外旅行のすべて」等 | 「幹線鉄道旅客流動実態調査」(国) 「航空旅客動向調査」(国) 「全国道路交通情勢調査」(国) 「幹線旅客純流動調査」(国)等 | 「全国観光動向」(日) 「観光地動向調査」(J) 旅行・観光消費動向調査」(国) | |
| 外国人 | 「ビジット・ジャパン・キャンペーン事業に向けた事前調査」(平成15年～)(国)等 | | 「訪日外国人旅行者調査」(JNTO) 「国際航空旅客動向調査」(国) 「国際収支統計」(財・日) 「訪日外国人旅行者消費額等の動向調査」(財・み) 「訪日外国人客消費額調査」(JNTO)等 | |

注：(国)は国土交通省、(日)は(社)日本観光協会、(内)は内閣府、(J)は(財)日本交通公社、(財・日)は財務省・日本銀行、(財・み)は、財務省・みずほ総合研究所。

日本人を対象にしたそれぞれの統計の概要は表2の通りであるが、発生統計に当たる「全国旅行動向調査」、「観光の実態と志向」など6つの調査の標本数は1,225人～4,000人である。調査方法は調査員による訪問調査が多いが、JTB REPORT「海外旅行志向調査」は郵送による調査である。交通統計は、「幹線鉄道旅客流動実態調査」、「航空旅客動向調査」など5つあるが、標本数は16,000人～455,000人である。訪問統計、利用統計は、「全国観光動向」、「観光地動向調査」があるが、いずれも自治体独自の方法で得られた統計をまとめたものである。

全体的に標本数が少なく、調査期間が短いといった問題がある。公表の頻度や集計期間(年度・暦年)も一定ではない。特に訪問統計、利用統計においては、都道府県のレベルで統計が作成されていない地域が多いことや統計の基準が統一されていないために、現在の各自治体の統計をまとめただけでは全体像がわかりにくいという問題がある。

表2 日本人の国内観光旅行に関する調査・統計

| 名称 | 調査主体 | 頻度 | 時期 | 標本数 | 調査方法 | 調査内容 |
|----------------------|---------------------|------|---------|------------------------------|---|--|
| 全国旅行動態調査 | 国土交通省総合政策局 | 約5年毎 | 3月、9月 | 3,250世帯、170地域 | 調査員による訪問留め置き、回収 | <ul style="list-style-type: none"> 旅行回数／月／日数 目的地での行動 往復の主要交通機関 同行者の種類／人数 宿泊施設 旅行費用 |
| 観光の実態と志向 | (株)日本観光協会 | 年次 | — | 4,000人、200地域 | 調査員による訪問留め置き、回収 | <ul style="list-style-type: none"> 旅行者居住地別の旅行先の割合 |
| JTBF旅行者動向調査 | (株)日本交通公社 | 年次 | — | 実態:1,605(意向:2,393人) | 郵送による調査票の配布、回収 | <ul style="list-style-type: none"> 旅行先(都道府県)別の旅行者居住地シェア 旅行の動機 ライフスタイルと旅行志向 |
| 自由時間と観光に関する世論調査 | 内閣府 | — | 平成15年8月 | 3,000人(全国の15歳以上) | 調査員による個別面接聴取 | <ul style="list-style-type: none"> 自由時間の活用状況／自由時間への欲求／現在の自由時間の過ごし方 現在の余暇活動に満足かどうかと満足していない理由 最近の国内旅行の満足度 今後の国内旅行・海外旅行への意欲など |
| レジャー白書「余暇活動に関する調査」 | (財)社会経済生産性本部 | 年次 | 1月 | 2,450人(全国15歳以上の男女)(平成16年調査時) | 調査員による訪問留め置き、回収 | <ul style="list-style-type: none"> 余暇活動への参加率／参加人口／参加希望率 余暇活動の年間平均活動回数／年間平均費用 |
| JTB REPORT「海外旅行志向調査」 | (株)ツーリズム・マーケティング研究所 | 年次 | 4月 | 1,225人(沖縄を除く全国15歳以上の男女個人) | 個別訪問面接調査 | <ul style="list-style-type: none"> 海外旅行経験率／志向／阻害要因 希望する旅行目的／目的地／旅行スタイル |
| 幹線鉄道旅客流動実態調査 | 国土交通省鉄道局 | 5年毎 | 1日(10月) | 約44,000人(平成12年調査時) | 調査員による当該列車(JR全特急列車及び一部快速、私鉄列車)内での調査票配布、回収 | <ul style="list-style-type: none"> 旅行目的 日帰り状況 出発、立ち寄り、到着地 乗降、乗換駅 アクセス交通手段 個人属性(居住地、年齢、性別等) |
| 航空旅客動態調査 | 国土交通省航空局 | 2年毎 | 1日(11月) | 約181,000人 | 客室乗務員が航空機内において調査票配布、回収 | <ul style="list-style-type: none"> 旅行目的 国際線利用の有無 出発、立ち寄り、到着地 乗換空港 アクセス交通手段 個人属性(居住地、年齢、性別等) |

| | | | | | | |
|---------------------------------|-------------------------|-----|--------------------------|---|--|--|
| 国際航空旅客 動態調査 | 国土交通省 航空局 | 2年毎 | 1週間 (8月、 11月) | 日本人： 約16,000人 外国人： 約5,000人 通過・乗継客： 約1,000人 | 調査員が日 本人、外国 人、通過・ 乗継客別に 調査票配布、 回収 | 日本人対象の内容 ・ 旅行目的／形態／行程／出発地／訪問国 ・ アクセス交通手段 ・ 個人属性（居住地、年齢、性別等） |
| 全国道路交通 情勢調査 | 国土交通省 道路局 | 5年毎 | 特定 (9～11月) の平休日 | — | 調査員によ る聞き取り 調査 | ・ 出発地、目的地 ・ 運行目的 ・ 高速道路利用の有無など |
| 幹線旅客純流 動調査 | 国土交通省 政策統括官 | 5年毎 | 1日(秋季) | 約455,000人 | 幹線バス、 フェリー・ 旅客船：調 査員が調査 票を配布、 回収 その他交通 機関：既存 統計を利用 | ・ 代表交通機関 ・ 出発地、目的地 ・ 旅行目的 ・ 他交通機関との乗り継ぎ状況 ・ 乗り継ぎターミナル ・ 個人属性（居住地、年齢、性別等） |
| JTB REPORT「海 外旅行実態調 査」 | (株)ツーリズム ・マーケティング研究所 | 年次 | 8月 | 2,548人、 3,908旅行(平 成15年に海外 旅行を行った、 東京、大阪、 名古屋に在住 する高校生以 上の男女)(平 成16年調査時) | 郵送による 調査票の配 布、回収 (電話調査 により海外 旅行経験者 を抽出) | ・ 旅行の目的／日数 ・ 宿泊個所数 ・ 同行者 ・ 旅行費用 ・ 再訪回数 ・ 旅行動機 ・ 旅行会社の利用 ・ 旅行形態 |
| 全国観光動向 | (社)日本観光協会 | 年次 | — | — | 各都道府県 独自の方法 | ・ 観光入込み客数などの都道府県が実施し た調査、統計をまとめたもの |
| 観光地動向調査 | (株)日本交通公社 | 年次 | 2月、 5月、 8月、 11月 | 約3,000自治 体、約420観 光施設(平成 15年調査時) | 郵送にて調 査票送付、 FAXにて回 収 | ・ 当該四半期と通年の入込み客数 ・ 地域内主要観光施設の利用者数と売上 ・ 管轄地域内の観光施設の内容、規模、利 用者数、売上 ・ 今後の見通しとその要因 |

3. 訪問統計と利用統計

訪問統計と利用統計としては、地方自治体が調査している観光動態調査、観光動向調査などがあるが、これらには自治体間に比較可能な統一した統計がない。九州を例にしてみると、県ごとに観光客の定義や統計の取り方などに大きな違いがある。表3は、九州各県の観光統計の調査項目をまとめたものである。

表3 九州における観光統計

| | 日帰りと宿泊 | 県内・県外 | 消費額 |
|------|---------------------|---------------------------------------|--|
| 福岡県 | 日帰り・宿泊別観光客数 | 県内・県外別の日帰り客・宿泊客合計 | 日帰り・宿泊合計の消費額 |
| 佐賀県 | 日帰り客数・宿泊客数 | 発地別（県内、九州、その他） | 日帰り・宿泊合計の消費額（宿泊、飲食、土産品、交通、入場料、その他別） |
| 長崎県 | 日帰り客数、宿泊客延滞在数、宿泊客実数 | 地元客、県内、県外 | 日帰り・宿泊別の観光消費（宿泊、交通、飲食・娯楽、土産・その他） |
| 熊本県 | 日帰り客・宿泊客 | 県内・県外別の日帰り客・宿泊客数 | × |
| 大分県 | 日帰り観光客数・宿泊観光客数 | 発地別（県内、福岡県、九州各地、その他）の日帰り観光客数・宿泊観光客数合計 | 日帰り・宿泊合計の費目別観光消費額（宿泊費、飲食費、土産品、娯楽費、交通費、参観費） |
| 宮崎県 | × | 県外客数・県内客数 | 県内・県外別の観光消費額 |
| 鹿児島県 | 日帰り観光客数・宿泊観光客数 | 県内・県外別日帰り客・宿泊客数 | 日帰り客・宿泊客別、県外・県内別観光消費額 |

注：1. 表の中の用語の表記は公表資料のままである。

2. 生活情報センター（2004）：『全国観光地観光客データブック 2004年版』をもとに作成

(1) 観光客数の捉え方

九州各県が出している観光動向または観光動態調査をみると、一般的に日帰り客と宿泊客を観光客として捉えているが、宮崎県においては日帰り客と宿泊客を分類せず、県内客と県外客を観光客総数としている。また観光客の居住地を概ね県内、県外に分けているが、長崎県においては地元客を加えている。県内・県外別と日帰り・宿泊をクロスして統計を出しているところは熊本県、鹿児島で、ほとんどが「日帰りと宿泊」「県内と県外」それぞれの合計を出している（表4）。宮崎県は県外観光客の宿泊状況を出しているが、長崎県を除いては宿泊客数のほとんどが延べ人数である。

表4 観光客数の出し方

| | 県内 | 県外 | 合計 |
|-----|---------------------|---------------------|-----------------|
| 日帰り | 熊本県、鹿児島県 | 熊本県、鹿児島県 | 福岡県、佐賀県、大分県、長崎県 |
| 宿泊 | 熊本県、鹿児島県 | 熊本県、鹿児島県 | 福岡県、佐賀県、大分県、長崎県 |
| 合計 | 福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、宮崎県 | 福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、宮崎県 | |

観光客数の捉え方が県によって異なっているが、それによって観光客数観光消費額においても日帰り・宿泊合計の消費額（福岡県、佐賀県、大分県）、日帰り・宿泊別消費額（長崎県）、県内・県外観光客別消費額（宮崎県）のように算出する一方、日帰り・宿泊客別の県内・県外別消費額（鹿児島県）のように詳細に区分しているところがあるなど一致していない。熊本県のように消費額を出していないところもある。さらに消費額の費目設定において佐賀県、長崎県、大分県が異なっている。観光統計調査は、調査実施機関の目的によって調査項目が設けられることが一般的であるとは言え、他県との比較ができないのが現状である。各市町村が取っている統計を県が集計しているが、各市町村の統計の取り方に違いがあることに加え、県の集計や公表の仕方にも一致した基準がない。

(2) 統計

鎌田・味水他（2005）は、地方公共団体を対象としたアンケート調査およびインタビュー調査を通じて明らかにした観光客の動態に関する統計の実態について、観光統計が情報源として不十分であるため、観光政策に利活用しづらく、ゆえに効果が期待できる観光政策の立案、実施が難しい。さらには官民の役割が明確になっていないとした。ここでは宮崎県と大分県を事例にしてあるが、宮崎県の場合、県外からの観光客は県で集計、県内の観光客は各市町村で定めた基準で調査、県が集計を行っている。各市町村が定めた基準に一貫性がなく、ダブルもしくはそれ以上にカウントされる可能性が排除されている。観光政策に対する観光統計の活用については、2県とも、十分ではない。その理由として、宮崎県は、観光入込み客数の結果が出る時期と予算編成の時期のずれを挙げている。しかし、予算編成以前の問題として観光客の捉え方を明確にする必要がある。例えば、福岡市の観光動態調査は、観光ニーズを的確に把握し、観光諸施策を効果的に推進するための基礎資料として、5年おきに実施されている。基本的に市外からショッピング目的で市を来訪する人も観光客と見なされている。福岡市を中心とする福岡都市圏^(註2)の人口は、平成17年の国勢調査によると、平成12年の人口より25,376人増加した。福岡市周辺の衛星都市を中心に人口が増え、ショッピング、社会・文化活動の目的で頻繁に福岡市を訪れる人が増えている。それに伴ってカウントされる観光客数も増えている。これでは観光客数における地域格差がますます大きくなっていくことが予想されるが、市町村の規模に関係なく、純粋な観光客が捉えられる適用可能な定義を確立することが求められる。

4. 役割分担の明確化

観光統計が不十分、また標準化、統一化されていないため、自治体が独自で行っている統計を時系列的に追いかけることは可能であっても隣接地域との比較ができない。これは観光にかかわる地域課題を抽出し、施策を事後評価するために必要な客観的データがないことに等しい。

前述したとおり、世界的にも国際的にも観光統計といったものに関心が出ている。WTOは、TSAの基本資料となる観光統計の有用性、比較性を図るため、国内外観光、観光客、観光消費、支出、供給等の概念、定義づけ、国際標準観光産業分類（Standard International Classification of Tourism Activities, SICTA）、観光関連サービス製品リスト（Tourism Specific Products, TSP）等を含む、観光統計体系（System of Tourism Statistics, STS）を策定し、1993年に国連統計委員会によって承認されている。また、WTO-OESD-EUROSATが1999年にTSAのワーキング・グループを結成し、それまで各機関毎に行われていた観光サテライト体系が統合化され、翌2000年、国連統計委員会によって承認されている。TSAには、観光消費、支出、国内観光総生産（Tourism GDP）、観光付加価値、観光雇用統計、観光国際収支、観光サテライト計算用観光サービス産業分類及び観光サービス製品分類などが盛り込まれている。

観光の重要性が高まるほど、観光政策が重要になる。適切な観光政策を立案・実施するためには、正確・迅速な観光統計が必要である。その場合、定義などに関する国際的整合性に十分配慮し、国際比較に耐え得る統計にする必要がある。このような統計整備を進めるうえで国に期待される役割は、全国的な基準の統一、統計調査の法的位置付けの明確化、全国データの集計・公表とデータベースの管理体制の検討である。一方地域の自治体に期待される役割は、統一基準に基づくデータの収集、特に地域内の宿泊統計の迅速な集計・公表に対応することである。さらに、観光関連民間企業や経済団体など民間部門の積極的な協力が不可欠である（額賀 2004）。

具体的には、発生統計、交通統計、訪問統計の一部は国が、訪問統計と利用統計においては県や市町村が役割を担い、体系的に統計を取ることである。自治体の場合観光統計をこれまでと違った手法で行うとするとそれなりにコストがかかる。このコストに関し自治体内で理解を求めるためには自治体にとってのメリットを明確にしていくことも必要である。また「全国観光統計基準」のなかにも言及されているが、延べ人数で統計をとる市町村が多いことから、延べ人数から実人数ベースを出し、統一して各都道府県が実人数を出

するためのパラメータ設定用のアンケートを実施することが望ましい。

5. 地方の観光統計手法—訪問統計、利用統計

地方の統計手法の一元化、統一化は、特に訪問統計、利用統計に限って考慮すべきであるが、これには全国観光統計基準が検討に値する。

(1) 全国観光統計基準

全国観光統計基準は、図2のように各市町村が行う調査から得られる延べ人数に、パラメータ処理を行うことにより、実人数を求める。

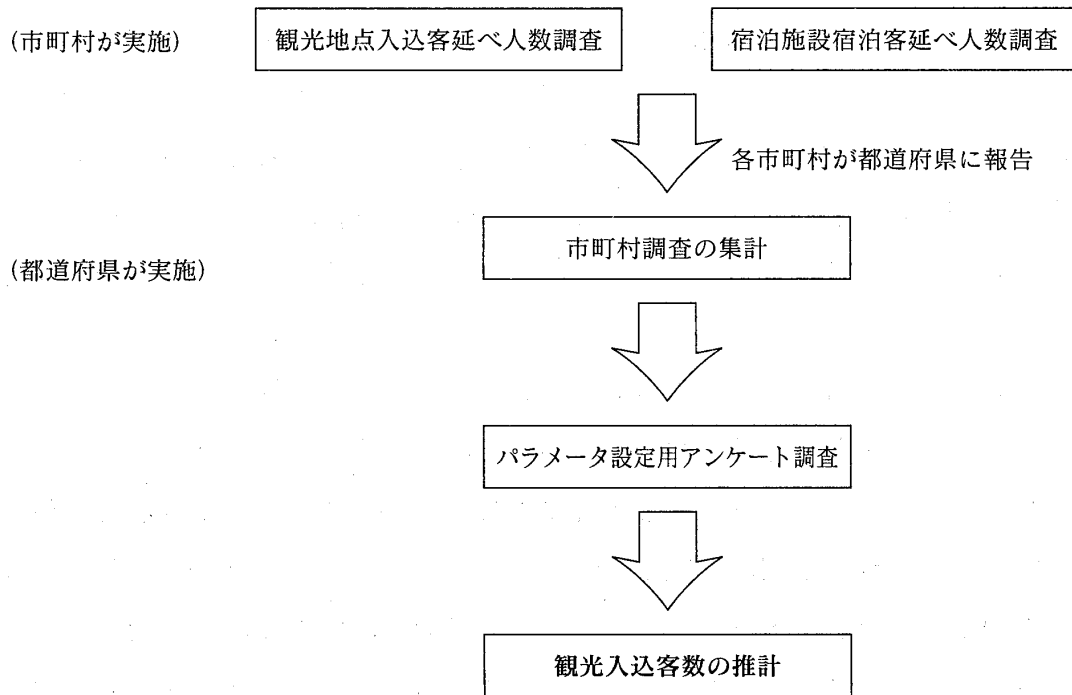


図2 全国観光統計基準の流れ

調査地点の選定は原則として年間観光入込客数が5万人以上、もしくは特定時期の観光入込客数が5千人以上となる場所としている。パラメータ設定は、集計された市町村の延べ人数にパラメータ処理を行い、実人数を推計する。ここで設定されるパラメータは県内・県外別入込客率、県内・県外別宿泊客率、県内客・県外客別平均訪問観光地点数、県内宿泊客・県外宿泊客別平均宿泊日数、県内客・県外客別、宿泊客・日帰り客別一人当たり消費額などである。

ここで注意すべきことは、基礎データとなる各市町村による統計の方法である。入場料金が発生するところであればカウントは容易であるが、入場料を取らない観光地、特に規模の多い地域では正確な観光客数を把握するための調査は、方法も難しく、またサンプルの取り方にもよるが、費用の面においても簡単ではない。

観光統計基準の場合も確実な基礎データがなければ推計そのものが意味を持たない結果になる。そこで観光統計基準を補う仕組みを作っておく必要がある。具体的には各地域の入場料または入園料のある施設、宿泊施設など正確に客数の把握が可能な施設のデータ収集に徹底することである。それに加えパラメータ設定に、入園料または入場料のある施設の訪問有無を設けることである。それによって母集団の精度を高めることができる。

(2) 観光客の定義

観光統計における大きな課題の一つが観光客の定義である。観光客の定義が異なっているはいくら統計手法を統一化しても統計そのものに信頼性を欠くことになりかねない。しかしながら観光の定義自体が時代とともに大きく変化し、概念が外延的に拡大している(千 2004) という事情がある。そこで統計のための観光の定義を技術的に確立することが先決と思われる。その定義は誰もが使いやすく、実態を捉えやすいものでなければならない。

今のやり方は、県内客か県外客あるいは日帰りか宿泊かといったカテゴリーで分類し、一見わかりやすいように見えるが、観光客というより広い意味での旅行者またはビジターの意味合いが強い。これは『観光白書』をみてもわかるように「観光の現状」という章の内容が「旅行」になっている。観光白書のタイトルから考えて止むを得ないこともあるだろうが、観光客にするのか旅行客にするのかを明確にし、言葉遣いを統一する必要がある。広い意味で“観光旅行者”または“ビジター”を用い、その中で宿泊客、日帰り客、そして旅行目的に分類することである。

もうひとつは、県外客と県内客のなかで県内客はすべて観光旅行者にするか否かの問題である。県内客のなかでも居住地を明確にしておく必要がある。さらに居住地の行政地域が異なるだけで観光旅行者扱いにする意味があるかどうかの判断をしなければならない。福岡市の都市圏の例でもみたように大都市の場合は、生活圏の範囲、中小都市においても隣接地域との生活圏の範囲を考慮する必要がある。

6. 今後の九州の観光統計—「観光旅行」または「ビジター」と調査地点の設定

観光統計に関する統一した定義と分類方法を開発する必要がある。そのためには統計的あるいは立法的な目的として観光の概念的定義ではなく技術的定義を確立する必要がある、それがデータ収集を標準化するうえでの方策になる。すなわち、観光という従来の概念では九州各県の観光客の捉え方を包括するのに無理があるので、包括的概念として「観光旅行者」または「ビジター」の概念を導入し、九州外、県外など地域外からの訪問者はすべて「観光旅行者」または「ビジター」として捉え、その中で目的別に観光、ビジネスなどに分類していく方法である（千 2006a）。その際に注意しないといけないことは、調査地点の固定化である。九州とりわけ各自治体の中に調査地点一年間観光客数が一定水準にあるところ—を定め、定期的に行うことである。時間という変化軸で捉えられるデータによってこそ観光の実態が把握できるからである。

これらの概念と方法に基づいて、前述の全国観光統計基準の活用を試みる。まず従来の観光入込客数の調査にパラメータ設定用のアンケート調査を行い、市町村内の平均訪問地点数、市町村内の平均宿泊数を求め、年間の観光入込客数の実人数を推計する。さらに、入園施設の入園者へのアンケート調査を加えることによって、全体入込客数における係数が求められ、速報性の必要なデータの提供が容易になる。経済波及効果の推計においても入込客数の推計と同様に観光消費額を推計し産業関連表に当てはめることによって実態に近い統計が得られる（図3）。

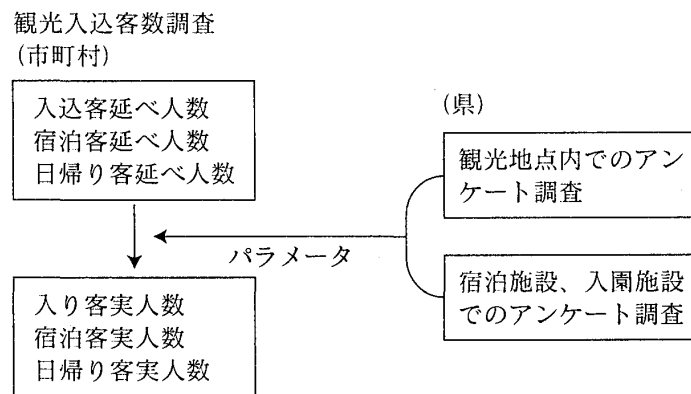


図3 観光実人数推計の流れ

さらに、観光統計の各項目別の調査内容を計量化して現す必要がある。信頼性を高めるためには標準化した集計方法を確立し、調査対象の地点選定の標準化作業を通して統計方法の恣意性をなくすことである。また、統計は決められた時期に多様な媒体で配布されな

ければその利用価値はなくなる。基準となる時点に最近の統計資料が生産でき、統計資料の利用者が円滑に活用できるシステムを構築する必要がある。

7. おわりに—連携力と観光統計

昨今の観光を取り巻く環境をみると、観光者が個人・小グループ化し、観光ニーズも個性化、多様化しているなど大きく変化している。観光地間の競合も国内間だけではなく、海外の観光地とも激しく競合している。こういった変化の時代を勝ち抜くために、観光地が広域での連携を進めることで、地域のイメージを顕在化させ、消費者に訴求できる観光魅力をつくり出す必要性に迫られている。

観光地の中には狭い範囲の観光地だけではなく、複数の観光地がコンセプトを共有して広域で顧客対応することが、より効率的、効果的である場合がある。ドイツのロマンチック街道、メルヘン街道などがその例で、沿線の市町村が連携して、街道のイメージを前面に出して積極的な誘客活動を進めている。広域だからこそ、より魅力的なコンセプトを設定することも可能になる。また観光客は旅行全体で得られる楽しみの幅を広げたいと思っているから、観光資源の選択肢の幅を広げることでこうした観光客の多様な欲求に応えることができ、複数のターゲット設定が可能になり、結果として来訪頻度や滞在時間を拡大することにつながる（千 2006b）。

九州観光戦略でも謳われているが、九州全体で取り組むことによって九州というスケールメリットが生かされ、九州全体の観光振興につなげていくために連携が必要である。そのためには九州地域における市場データの収集と分析機能を担う機関の存在が求められる。旅行者の多様なニーズに、同じ目線で応じられるのは地域を一番よく知る人たちである。現場で日ごろ感じていることが、適宜に提供される客観性をともなった市場データで検証されることにより、地域側の取り組みを促し、ビジネスの広がりを体現でき、広域連携に対する提案を見つける手がかりとなる。

“九州は一つ”という理念のもとで観光振興のために九州が一体的に取り組んでいくには、理念だけではなく、現実的な共通の基盤が形成されなければならない。九州という地域的特性を活かした目標数値に対して、それぞれの地域が現在の状況と課題を共有することによって共通の基盤が生成される。そこに必要なのは客観性を伴った市場データである。各市町村がまとめる観光統計をいかに実態に近いデータに変え、現場に提供できるかが連携力を高める近道である。各自治体や観光業者にはこれがまさに観光客との接点となり、

地域イメージ、サービスの評価、新しいサービスの開発へとつながる。そのなかで連携が自然に生まれ、その価値の共有につながる。その意味で九州観光推進機構のような組織が先頭に立って、地方が担う観光統計のあるべき姿を検証し、九州の観光統計を確立していくことがもっとも望まれる。

(注)

- (1) TSA (ツーリズム・サテライト・アカウント) は、産業関連表や資金循環表、貸借対照表等、経済のフローやストックについて様々な勘定を統合的に統合した、世界共通の国民経済計算体系となっているSNAに準拠する形で、ある特別な経済活動の位置づけを描写するための枠組み。これにより、従来の産業の生産高ベースではとらえられなかった、旅行者による様々なモノやサービスの購入(需要)をそれぞれの業種(例えば、航空や宿泊施設)の生産(供給)に対比させることが可能になった(JNTO(1998)『国際観光白書』)。
- (2) 福岡都市圏は地理的に近接し、歴史的にもつながりが深く、就業・購買・医療・教育・娯楽などの住民の日常生活面で一体と認められる、福岡市及びその周辺18市町を圏域としている。福岡市 筑紫地域(筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町) 糟屋地域(古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町) 宗像地域(宗像市、福津市) 糸島地域(前原市、志摩町、二丈町)の19市町で構成される福岡都市圏広域行政推進協議会は交通・水需要などの都市圏の共通課題に対し、圏域全体の一体的発展と、魅力と活力にあふれた住みよい都市圏の形成を目指している。

(参考・引用文献)

- 上村千明(2005):「観光産業の競争力を規定するもの」、JCER研究員レポート
- 鎌田裕美・味水佑毅他(2005):「観光統計の実態と今後の観光政策のあり方について」、日本観光研究学会第20回全国大会論文集
- 生活情報センター(2004):『全国観光地観光客データブック 2004年版』
- JNTO(1998):『国際観光白書』、国際観光振興会
- 千 相哲(2004):「国内観光の現象分析のための理論的枠組みの図式化」、九州産業大学『商経論叢』第45巻第1号
- 千 相哲(2006a):「今九州観光に求められているものは」、九州マーケティング協会『九州マーケティングアイズ』Vol.37
- 千 相哲(2006b):「効果生む連携の具体策を」、西日本新聞2006.7.4
- 額賀 信(2004):「観光立国へ統計整備急げ—政策立案の基礎に— まず全国基準の宿泊統計—、日本経済新聞(2004.11.15)掲載「経済教室」
- 福岡市(1995):『福岡市観光動態調査報告書』
- 本多 均(2003):「観光振興に資する観光統計の充実を」、三菱総合研究所、
<http://www.mri.co.jp/COLUMN/TODAY/HONDAH/2003/0827HH.html>